

基議厚産第250号
令和3年12月1日

基山町議会
議長 重松 一徳 様

厚生産業常任委員会
委員長 松石 健児

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 介護保険事業について 令和3年11月16日
(福祉課プラチナ社会政策室から概要説明)

2 調査結果

まず、介護保険事業の事務分担について質したところ、介護保険事業は鳥栖地区広域市町村圏組合が主な業務を行っており、町においては、同組合が管轄する基山地区地域包括支援センターとの連携を図り、相談業務や要支援・要介護認定の申請受付等を主な業務としている。また、同支援センターにおける令和2年度の相談・支援件数は1,742件に上るとの説明を受けた。

次に、基山町の現状について質したところ、平成29年9月末から令和2年9月末現在、人口は17,400人前後とほぼ横ばいで推移しているが、高齢化率は28.4パーセントから30.7パーセントと2.3ポイント上昇している。そのうち要支援・要介護認定者（第1号被保険者）数は709人で認定者率は13.36パーセント。また、令和2年3月末現在、認知症高齢者の日常生活自立度判断基準において認知症と認められるランクⅡa以上の人数は537人である。なお、施設介護サービス利用者総数は179人。そのうち認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡb以上の人数は118人であるとの説明を受けた。

次に、介護保険の財源を利用した町事業（地域支援事業）について質したところ、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、その他の事業の事業区分があるが、これら従前の事業に、令和

3年4月より福祉課プラチナ社会政策室に生活支援コーディネーター2人を配置し、生活支援体制整備事業を新たに開始。新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にある現在、生活支援コーディネーターが、一人暮らしの高齢者宅への個別訪問を始めている。まずは実態を把握するためのカルテを作成し、その後、個別の問題を抽出して解決に繋げていくとの説明を受けた。

また平成28年度から始まった「通いの場」の活動状況、成果について質したところ、地域の高齢者が公民館等で集い、筋力体操をすることで要介護者になりにくいという有用性が認められている。今後は町内全行政区で実施できるよう働きかけていきたいが、推進役である介護予防サポーターの養成が課題であるとの説明を受けた。

当委員会としては、生活支援体制整備事業について、町民にはまだ馴染みの薄い生活支援コーディネーターが円滑に個別訪問できるよう、広報誌や町のホームページ等で写真付きで知らせること。また、様々な介護予防事業について、高齢者が少しでも自立した生活が維持できるような施策に今後も取り組むこと。「通いの場」未設置の4行政区については、それぞれ地域独自の活動もあるが、実情にも配慮し、早期に実施できるよう提案した。